

令和6年度 第12回農業委員会総会 (7.3.19)
開 会 午後2時 小平市役所 6階 601会議室

議 長 ～ ただいまから、令和6年度・第12回農業委員会総会を開催します。
議事における発言の際には、挙手のうえ、議長に発言許可を求めているよう、
お願いいたします。
なお、署名委員につきましては、議長より指名させて頂くことにご異議ござい
ませんか。

全 員 ～ 異議なし。

議 長 ～ 1番 竹内委員、2番 中村委員にお願いします。

第1号議案 生産緑地買取申出に伴う農業の主たる従事者証明の件

議 長 ～ 1番 申 請 者
以上1件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 ～ 第1号議案から第3号議案の現地調査につきましては、3月14日午前
に7番 森田委員、9番 村野委員及び事務局、同日午後には1番 竹内委員、4番 金子委員
及び事務局とで行っております。

1番につきましては、生産緑地において買取申出理由の生じた者が、農業の主たる
従事者に該当することの証明発行の依頼によるものでございます。

1番
現地案内図は、1ページ、1番です。
1番 竹内委員から調査結果の報告をお願いいたします。

1番 竹内委員 ～ 現地は、ブルーベリーが栽培されておりました。また、夏野菜を収穫した畑につ
いても綺麗に管理されており、問題ございません。

議 長 ～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 特にないようですので、以上1件を従事者として証明することに決定いたします。

第2号議案 相続税納税猶予に係る農業経営継続証明の件

議 長 ～ 2番 申 請 者
3番 申 請 者
4番 申 請 者
5番 申 請 者

6番 申請者

以上5件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局～ 2番から6番につきましては、相続税納税猶予継続手続きのために3年ごとの証明を発行するものでございます。なお、5番及び6番は関連しておりますので、まとめて報告いたします。

2番

現地案内図は、2ページ、2番です。

1番竹内委員から調査結果の報告をお願いいたします。

1番竹内委員～ 現地は、ミカン、ブルーベリーが栽培されておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

事務局～ 3番

現地案内図は、3ページ、3番です。

7番森田委員から調査結果の報告をお願いいたします。

7番森田委員～ 現地は、タマネギ、菜の花、ネギ、カキなどが作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

事務局～ 4番

現地案内図は、4ページ、4番です。

7番森田委員から調査結果の報告をお願いいたします。

7番森田委員～ 現地は、ジャガイモが作付けされておりました。また、サツマイモを作付けする予定の畑も、下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

事務局～ 5番

6番

現地案内図は、5ページ、5番及び6番です。

1番竹内委員から調査結果の報告をお願いいたします。

1番竹内委員～ 現地は、ブロッコリー、スナップエンドウ、ジャガイモ、キンジソウなどが作付けされておりました。下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません

議長～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全員～ なし

議長～ 特にないようですので、以上5件を農業経営継続中として証明することに決定いたします。

第3号議案 都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく申請の件

議 長 ～ 7番 申 請 者

以上1件を上程いたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 ～ 7番につきましては、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る農地の貸借のための事業計画を審議するものでございます。

7番

現地案内図は、6ページ、7番です。

1番竹内委員から調査結果の報告をお願いいたします。

1番竹内委員～ 現地は、下草もなく綺麗に管理されており、問題ございません。

議 長 ～ 以上ご説明いただきましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議 長 ～ 特にないようですので、以上1件につきまして、事業計画決定といたします。以上が今月の議案でございます。

次に、2月11日から3月10日までに受付を行い、先に専決処理いたしましたものについて報告いたします。

専決処理規程による会長専決の報告について

第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の件

議 長 ～ 8番 申 請 者

以上1件について、議案書のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事 務 局 ～ 今回報告の法第3条の3第1項の届出に関しまして、所有者への意思確認及び現地調査につきましては、事務局にて行っております。

8番

現地案内図は、1ページ、8番です。

現況は畑でございます。

以上1件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を3月13日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議 長 ～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全 員 ～ な し

議長～ 特にないようですので、専決処理に伴う農地法第3条の3第1項の規定による届出の報告を終わります。

第2号 農地転用のための届出の件 (法第4条)

議長～ 9番 申請者
10番 申請者
11番 申請者

以上3件について、議案書のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事務局～ 今回報告の法第4条及び法第5条の届出に関しまして、所有者への意思確認及び現地調査につきましては、事務局及び調査担当委員にて行っております。また、すでに転用されている事実があるもの、過去に転用届けがあるものにつきましては、理由書を添付していただきました。

9番

現地案内図は、7ページ、9番です。

転用目的は共同住宅です。現況は更地でございます。

10番

現地案内図は、8ページ、10番です。

転用目的は店舗及び駐車場です。現況は店舗及び駐車場でございます。

11番

現地案内図は、9ページ、11番です。

転用目的は共同住宅です。現況は更地でございます。

以上3件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を3月5日及び3月13日をもって行いましたので報告いたします。以上でございます。

議長～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全員～ な し

議長～ 特にないようですので、専決処理に伴う4条転用の報告を終わります。

第3号 農地転用のための権利移動または設定届出の件 (法第5条)

議長～

12番 譲受人
譲渡人
13番 譲受人
譲渡人

- 14番 譲受人
譲渡人
- 15番 譲受人
譲渡人
- 16番 譲受人
譲渡人

以上5件について、議案書のとおり受理いたしましたので、事務局より報告いたします。

事務局～ 12番

現地案内図は10ページ、12番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。現況は更地でございます。

13番

現地案内図は11ページ、13番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。現況は畑でございます。

14番

現地案内図は12ページ、14番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。現況は畑でございます。

15番

現地案内図は13ページ、15番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。現況は更地でございます。

16番

現地案内図は14ページ、16番です。

転用目的は専用住宅で、権利の内容は所有権の移転です。現況は学校用地でございます。

以上5件について会長専決にて受理し、受理通知書の交付を2月26日、3月5日及び3月13日をもって行いましたので報告いたします。
以上でございます。

議長～ 以上報告がありましたが、何かご質疑等ございませんか。

全員～ な し

議長～ 特にないようですので、専決処理に伴う5条転用の報告を終わります。
以上をもちまして農業委員会総会を閉会いたします。